

美郷町共同学校事務室よりお役立ち情報をお届けします



先週からいきなり寒くなり、秋はどこに行った？と感じる今日この頃です。
急激な気温変化に体調を崩さないように頑張っていきましょう！！



<ご注意ください！>共済組合の被扶養者認定について

毎年11月、共済組合の被扶養者について認定要件を満たしているか「検認」を行います。今年の検認は終了しましたが、先生方に
おかれましては、以下のことにご注意いただき、ご不明な点がございましたら事務職員までお知らせくださいますようお願いします。

【被扶養者の取り消しに係る主な要件】

- ①被扶養者が就職をして、他の健康保険に加入した場合
- ②年間の所得が130万円を超過する場合 (ただし、障害年金受給者又は60歳以上の者にあっては他の所得と合算して180万円)
- ③年間の所得は130万円未満であるが、月々の所得が基準月額108,334円以上で、その状態が3か月連續した場合
(障害年金受給者又は60歳以上の者にあっては月額150,000円以上)
- ④雇用保険(日額3,612円以上)を受給している場合 (障害年金受給者又は60歳以上の者にあっては日額5,000円以上)
- ⑤同居を要件とする被扶養者と別居した場合
- ⑥主たる生計維持者が変わった場合
- ⑦75歳になった場合

〈共同学校事務室の取り組みをご紹介します〉

一みさと文庫 POP 作成一

各学校の事務職員がみさと文庫の中から
おすすめの本を選びオリジナルの POP
を作成しました。
自校では購入していない本も多いか
と思いますのでどちらから読むか、ぜ
ひ POP を参考に選んで見て下さい♪



一年末調整・検認の提出完了一

年末調整と検認の共同学校事務室での確認が
終わり、無事に提出が完了しました。



サウナ旅～西の聖地～

突然ですがサウナは好きですか？私は温泉に入るのは好きですが、サウナはあまり入ったことがなく、サウナ界隈で聞く「ととのう」も経験したことありませんでした。今回機会があり「西の聖地」とも呼ばれる湯らっくすに行きましたのでご紹介します。

湯らっくすは熊本県熊本市にある温浴施設です。通常の温浴施設といえば温泉がメインかと思いますが、湯らっくすはサウナに特徴があります。最も特徴的なものは「アウフグース」と呼ばれるものでサウナ内にある熱した岩に水をかけ、発生した蒸気をタオルで扇ぎ入浴者へと熱風を送るというサービスです。ただでさえ熱いサウナがこのアウフグースにより更に熱くなり、一気に発汗を促すためサウナ後の水風呂が格別に感じること間違いなしです。

サウナや温泉を満喫した後は、施設内にある飲食店で冷たいビールや名物の麻婆豆腐に舌鼓を打つもよし、読み放題の漫画や雑誌を読むのもよしでぜひ一度足を運んでみてください！

